

「鶴見区地域保健福祉ビジョン(素案)及び(案)」にかかる意見とその対応等について

【地域保健福祉部会】(鶴見区地域保健福祉ビジョン)

NO	委員名	(回次) 頁	意見	対応や考え方等	担当
1	綿世委員	(第2回) —	【まちづくりへの参画について】 基本目標の一つには「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」を掲げられているが、そういった地域づくりの形成には、地域振興会などによる関与が不可欠ではないか。	- 地域福祉活動の推進には、各種地域団体や企業、NPO等多様な主体が別々に活動するのではなく、協働のもと、地域の福祉活動に継続的に取り組んでいくことが必要不可欠であると考えています。 - そのため、それぞれの団体が地域社会の将来像を共有しながら特性を発揮し、各地域における地域福祉活動に取り組むことができる仕組みづくりを進めていきます。 - また、地域活動協議会の中心的な役割を担っているのは、連合振興町会であると認識しており、地域振興町会をはじめとする自治会・町内会の皆様には、地域住民による地域福祉の向上や防災・防犯の取組、人と人をつなぐコミュニティづくりに取り組まれており、自治会・町内会の果たす役割は非常に重要であると考えています。	市民協働 高齢者支援
2	綿世委員	(第3回) 13	【ケアラーへの支援について】 「今後取り組むべき課題」では、今回新たに「ケアラーの早期発見」などを設定されているが、「ヤングケアラー」ではなく、あえて「ケアラー」と記載されている。「ヤングケアラー」であれば、行政として早期の対応を要すると思われるが、それと「ケアラー」を同一視することには疑問が残る。	18歳以上の「ケアラー」であっても、家族等から頼りにされた結果、心身に過度な負担がかかったり、社会から孤立したり、自分らしい生活が送れないといった事態になることは避けなければならないため、「ヤングケアラー」と同様に、支援が必要であると考えています。	高齢者支援